

第2次伊那市総合計画後期計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.2

令和5年12月4日 第9回審議会

【全体を通して】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
1		全体	前期計画の冊子の最後に「この冊子は、一部あたり1,791円がかかっています」と記載されているが、この数字をいれて意味があるのか。			市が作成し、市民等へ配布する広報文書、計画書等については、これらのコストを広く市民に周知するとともに、市職員も印刷物に対する高いコスト意識を持つ必要があるため、概ね8ページ以上、かつ印刷部数が100部以上の印刷物には、印刷コストを表示する方針となっています。  発行部数について記載することは可能であるため、発行部数も記載します。	事務局
2		全体	どのような内容で配られるかによって、市民が受け取る印象がまるで変わる。市民に配布される概要版の内容の検討もさせてもらったほうがよいのではないか。			概要版の作成につきましては、パブリックコメントによる意見募集等を経て確定した計画を基に作成するため、審議会委員の皆様にご確認いただく機会がございません。 概要版の作成にあたっては、委員の皆様からいただいたご意見を基に、わかりやすく、伝わりやすいものとなるよう努めてまいります。	事務局
3		全体	解説等に計画名を記載している場合は、制定年度を記載しないと意味がない。年度が入っていないと、いつ作成されたものでこの計画にどう反映されたのかがわからない。			総合計画において必要な情報については記載するよう再確認いたします。	事務局
4		全体	計画に落とし込む作業のところに若い人がいたらいい。さらに言えば、審議会にも若い人や主婦等のもっと多面的な人がいるといいと思う。			ご意見のとおり、総合計画の策定においては、幅広い年齢層や立場の方にご参画いただくことは重要と考えます。 しかしながら、審議会委員については、関係団体から選出をいただくため、意図的な調整が困難ではありますが、市民アンケートや市民ワークショップ等により、多様な市民の皆様のご意見を聴取し、計画策定に活かしてまいりたいと存じます。	事務局
5		全体	計画をたてたから終わりではなく、計画をたててから時間がたてば環境も変わってくるので、一年一年、ローリングして環境変化に合わせて見直しをかけていくことが必要ではないかと考える。			今後の5年間における本市が進むべき方向を定め、市民の皆様と将来像(ビジョン)を共有しながら計画的に事業を推進するための総合計画であるため、短期間での見直しは行うことができないと考えます。 しかしながら、計画内で設定したまちづくり指標(KPI)につきましては、毎年、実績値を把握し、進捗管理を行っており、また、新計画策定の際には、手始めに現計画の検証を行っております。	事務局
6		全体	完成した総合計画をどう市民に伝えていくかが重要。市民の皆さんへ伝わりやすく、浸透するように周知方法に工夫が必要。特に若い人たちに伝わる方法を考える必要がある。 また、この計画が浸透し、その先の計画にもこれまで守られてきた大事な部分が引き継がれてほしいと願う。			周知につきましては、いただいたご意見を参考に、市報、広報番組、市公式HP、市公式SNS等、多様な手段を用いて、わかりやすく伝わりやすい内容となるよう意識して行ってまいりたいと存じます。	事務局

第2次伊那市総合計画後期計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.2

令和5年12月4日 第9回審議会

【全体を通して】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
7		第2章	戸草ダムについて、このところの災害の増加によって必要となっているのではないかとと思うが、環境を守るために自然に影響を与えるダムは作らないほうがいいのではないかとこの計画に入っているのか。	第2章 第2節(環境にやさしい循環型社会の実現) 第1項(地域環境) 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 環境基本計画の推進 ○アルプスから里山にかけて広がる多様な森林、天竜川や三峰川を代表とする清らかな河川や美しい里地など、先人から引き継いだ豊かな自然環境を次代に引き継ぐための取り組みを推進します。 ○再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進による温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、設備の導入にあたっては、関係法令等に沿った適切な対応を求めます。また、公害の発生防止や環境負荷の低減に努めることにより、環境にやさしい循環型社会の構築をめざします。  ※参考 第6章 第2節(地域の安心・安全の確保) 第1項(防災・減災) 【後期基本計画における施策と展開方針】 4 地震・水害対策 ○天竜川流域の総合的な治水対策につながるよう、戸草ダム建設の再開を含めた治水・砂防事業の要望活動を行います。	修正なし	総合計画後期計画では、主に防災・減災の観点から戸草ダム建設を推進することとしています。 (第6章第2節第1項) ダムの建設については、経済面、防災面、環境面、人権面など様々な視点から、賛否両論様々な議論があることは承知しています。 環境面で例をあげると、ダム建設は周辺の樹木を伐採し、巨大なコンクリート施設を作ることで自然環境に負荷をかけるという意見がある一方、ダムを利用した水力発電はCO2を排出しないクリーンな再生可能エネルギーであり、温室効果ガスの排出削減策として大変効果的であるとの意見もあります。 第2章第2節第1項では「豊かな自然環境を次代に引き継ぐための取り組みを推進する」と共に、「再生可能エネルギーの導入による温室効果ガスの排出削減に取り組む」「設備の導入にあたっては、関係法令等に沿った適切な対応を求める」また、「環境負荷の低減に努めることにより、環境にやさしい循環型社会の構築をめざす」としています。 これらの記載はダム建設においても当てはまるものと考えています。	市民生活部
8		第4章	都会から農村部に移住したいという方がいるが、買いたい土地等があっても手に入らないことがある。農地を購入することが難しいことが移住のネックとなっていると感じる。			農地法の改正により、本年度から農地を所有する下限面積が撤廃され、個人が農地を買いたい場合、農地を効率的かつ適切に利用すれば、原則自由に取得することができるようになりました。新規取得時に、効率的かつ適切に利用されるか、周辺の農業に支障がないかなど、農業委員会で確認します。改正前は、法では50a、伊那市では別段面積を設け30a以上の農地所有者が農地を取得できることとなっていましたので、要件が緩和されました。	農林部
9		第4章	木曾の馬籠宿と妻籠宿の間にあるサムライロードを歩きに来ている外国人が多い。宿場町の雰囲気も魅力的だが、サムライロードを歩くことを目的にする方が多いので、今ある伊那の魅力を引き継いで、うまく伝えることでインバウンドの誘致につながるのではないかと考えた。木曾と伊那は近いので、木曾を訪れた外国人を伊那に引っ張ることもできるのではないかと。			中京圏から木曾へ訪れている外国人観光客は中山道などの古道を歩かれる方がここ数年増えています。伊那市にもはびろ道や秋葉街道、法華道などの古道もありますが整備が不十分な面もあり案内ができていない現状があります。現在、自転車を使って国道361号の活用を検証中であり、今後は木曾、高山へ訪れる観光客を伊那へ誘導し、古道や石仏探訪ができるよう観光協会と連携して取り組んでいきます。	商工観光部
10		第5章	部活動の地域移行については、これまで中学校ですべてを行ってきたものが地域に放たれる。これは非常に大きなことで、教育委員会や文化スポーツ部がリーダーシップをとっていかないとなかなか進まないと思われるので、横の連携をしっかりとって進めてもらいたい。			部活動の地域移行、地域連携は大きな課題と捉えており関係団体等と情報共有を図りながら検討を進めているところです。今後も教育委員会と文化スポーツ部で連携を図りながら、関係団体等と打ち合わせを行い進めてまいります。	教育委員会 文化スポーツ部
11		第5章	伊那小を目的に多くの人が移住してきていると聞くが、その後の中学校や高校、大学は普通の学校と変わらないところを見ると、伊那小のためだけに来てがっかりして帰ってしまうこともあるのではないかとと思う。将来のための総合計画であるので、5年後、10年後、20年後を見据えて、教育についてももう少し濃い記述がされれば良い。			伊那市の小中学校においては、それぞれの学校の特色や地域の特性を生かした総合的な学習、また、地域との関わりを大切に食育「暮らしのなかの食」などに取り組んでいます。今後もこうした各校が主体的に取り組む活動を通してそれぞれの学校の魅力を高めるとともに積極的な情報発信に努めていきたいと考えています。 また、高校においては伊那新校の設置や上伊那技術新校の設置といった大きな変革が訪れようとしています。伊那市としてもこれを機会に新たなまちづくりについて検討を始めたところです。いただきましたご意見を参考に、魅力ある学校づくりやまちづくりに活かしていきたいと考えています。	教育委員会